

	区分	検討項目	検討にあたっての留意点	担当	議論 開始回	中間とりまとめ	備考
	【総論】						
1	総論関係	基準の目的		事務局	第2回	・他の地方公共団体と比較可能な標準的な財務書類の作成を進めていくことが重要 ・地方公共団体全体としての財務情報の開示を行っていくためにも、資産評価の方法や様式など財務書類の作成の基本となる部分について、統一的な取扱いとして整理すべき	
2		財務書類の報告主体				－	
3		財務書類の作成目的				・説明責任の履行、財政の効率化・適正化	
4		財務書類の一般原則(質的特性)				・新たな基準の設定にあたっては、現実問題として、地方公会計よりも企業会計の方が先行し、一般的に普及していること等を踏まえると、企業会計をベースにしながらも、税収等の地方公会計の固有の論点を考慮して整理することが適当	
5		財務書類の構成要素				・財務書類の体系については、現行のいずれの作成方式においても、貸借対照表で会計年度末における資産と負債のバランスを示すとともに、資金収支計算書で一会計期間における現金等の収入と支出のバランスを示している。その上で、行政コスト計算書と純資産変動計算書のいずれか又は両方の書類によって、一会計期間における発生主義による費用と収益やその他の純資産の変動を示すという役割分担になっている ・地方公共団体の財務業績については、①一会計期間の経常的な費用がどの程度あり、②それが税収等の財源によってどのように賄われ、③固定資産の増減等を含め、将来に引き継ぐ純資産がどのように変動したかを示すことによって評価することが適当	
6		財務書類の作成単位				－	
7		財務書類の作成基準日				・現行の現金主義会計による予算・決算制度を前提	
8		財務書類の表示単位(金額)				－	
9		財務書類の体系	「中間とりまとめ」を踏まえて検討 (3表・4表等の取扱い)	事務局	第5回	・経常的な費用と財源の調達の状況及び純資産の変動を示すことによって財務業績を評価することが必要であるが、これらをどの財務書類にどのように計上するかという点については、わかりやすさや既存の財務書類との継続性等に配慮の上、今後さらに具体的な検討を進めるべき	
10		勘定科目				－	
	【貸借対照表】						
11	総論関係	作成目的		事務局	第2回	・会計年度末における地方公共団体の財政状態を表す財務書類	
12		表示形式(報告式又は勘定式)	どちらの方式とするか検討	小室委員	第4回	－	
13		資産・負債・純資産の区分				－	
14		資産・負債の分類	分類方法を検討			－	
15		配列(流動性配列法又は固定性配列法)	どちらの方式とするか検討			－	
16		資産・負債の流動・固定分類(一年基準等)				－	
17	各種資産の評価基準の取扱い	有形固定資産の科目分類・評価基準	中間とりまとめを踏まえて検討 (開始時、期中、再評価に分けて整理)	菅原委員	第2回	・実務的な要素も考慮に入れた上で、時価・取得原価情報の有用性や信頼性、減価償却に与える影響等を考慮して再整理する必要がある	
18		インフラ資産の区分	定義や区分方法等を検討	鵜川委員	第2回	－	
19		有形固定資産の計上基準	範囲や程度等を検討			－	
20		無形固定資産の科目分類・評価基準				－	
21		基金の評価基準				－	
22		たな卸資産の評価基準				－	
23		有価証券の評価基準				－	
24		出資金の評価基準				－	
24-1		出捐金の取扱い		事務局	第3回	－	
25		固定資産の減損	適用の有無を含めて検討	菅原委員	第2回	－	
26	減価償却の取扱い	表示箇所	中間とりまとめを踏まえて検討	菅原委員	第2回	・基準モデル特有の考え方である直接資本減耗を純資産変動計算書に計上すべきか、他の減価償却と区分せずに行政コスト計算書に計上すべきかという点については、再整理する必要がある	
27		耐用年数		菅原委員	第2回	－	
28		計算方法				－	
29		簡便法と取替法	中間とりまとめを踏まえて検討	鵜川委員	第2回	・インフラ資産については簡便的な方法についての工夫や配慮を検討すべき	
30		減価償却累計額の表示(直接法又は間接法)		菅原委員	第2回	－	
31	各種引当金の取扱い	計上基準		小室委員	第3回	－	
32		貸倒引当金(回収不能見込額)				－	
33		投資損失引当金	計上の有無を検討			－	
34		賞与引当金				－	
35		退職給付(手当)引当金				－	
36		損失補償等引当金				－	
37	その他の個別科目の取扱い	歳計外現金		小室委員	第3回	－	
38		未収金(税分と税以外の区分)				－	
39		売却可能資産	計上の有無を検討			－	
40		リース資産	計上の有無を検討			－	
41		基金(基金借入の取扱い)				－	

	区分	検討項目	検討にあたっての留意点	担当	議論 開始回	中間とりまとめ	備考
	【行政コスト計算書】						
42	総論関係	作成目的				・現行モデルにおいては、経常的な行政コストを示す財務書類と位置付け、一般会計期間における地方公共団体の費用と収益の取引高を明らかにすることを目的としている。この中で、収益とは、使用料等の対価性のある収入のみを計上するものであり、税收等の直接的な対価性のない収入については、行政コスト計算書に計上せず、純資産変動計算書に計上している	
43		表示区分				－	特別損益の取扱いにも留意
44		配列(形態別(性質別)、目的別)				－	
	【純資産変動計算書】						
45	総論関係	作成目的				・現行モデルにおいては、一般会計期間における地方公共団体の貸借対照表上の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表すことを目的として作成されている	
46		表示区分(財源関係)	中間とりまとめを踏まえて検討 (注記や附属明細書等とあわせて検討)			・財源仕訳を行うことについては、全ての地方公共団体に適用すべき基準を設定するという観点からは、複雑で導入しにくいという意見もあることから、その意義を踏まえた上で実務的な負担の軽減や理解のしやすさという観点から見直すこととし、財源等の情報を注記や別表等で代替して表示するなど実務的に簡素で、かつ、平易で理解しやすい方法とすべき	開始時未分析残高の取扱いにも留意
47	その他の個別科目の取扱い	補助金(収入)の区分表示・計上方法	経常分と資本金(固定資産形成分)の区分を検討			－	
48		無償受贈資産の受入れ				－	
	【資金収支計算書】						
49	総論関係	作成目的				・一般会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの活動に分けて表示	
50		作成方法(直接法又は間接法)				－	
51		表示区分	中間とりまとめを踏まえて検討			・収入と支出を3つの活動に区分しており、こうした考え方を基本として、わかりやすい表示方法等を引き続き検討する必要がある	プライマリーバランスや改訂モデルで実施している区分ごとの資金収支状況の表示にも留意
52	その他の個別科目の取扱い	資金の範囲				－	
53		支払利息の表示箇所				－	
	【注記・附属明細書等】						
54	注記の取扱い	重要な会計方針				－	
55		会計方針の変更に関する記載				－	
56		重要な後発事象				－	
57		偶発債務				－	
58		追加情報				－	
59	附属明細書の取扱い	貸借対照表の内容に関する明細				－	
60		行政コスト計算書の内容に関する明細				－	
61		純資産変動計算書の内容に関する明細				－	
62		資金収支計算書の内容に関する明細				－	
63	その他の表示の取扱い	出納整理期間中の取引を考慮しない情報	中間とりまとめを踏まえて検討			・大阪府では、附属明細表で出納整理期間中に行われた取引を含めない要約財務書類を開示	
64		経常的事業・投資的事業の財源等	中間とりまとめを踏まえて検討			・地方公共団体の行財政運営の特性をより正確に説明し、理解を得ていくためには、特に以下の情報について、説明していくことが必要である。このため、こうした情報を注記や別表等で示していくことについて、今後実務的な検討を更に進めていくことが求められる － 経常的事業・投資的事業の財源等の状況 － 固定資産等について、その総額の増減状況 － 将来の負担となる公債について、それが資産形成に充当されたものであるか否かの区分 － 公債について、地方交付税措置がされているものか否かの区分	
65		固定資産等の総額の増減	中間とりまとめを踏まえて検討				
66		公債に係る資産形成充当の区分	中間とりまとめを踏まえて検討				
67		公債に係る地方交付税措置の区分	中間とりまとめを踏まえて検討				
68		既存の決算情報と資金収支計算書の比較	中間とりまとめを踏まえて検討			・現金主義会計による予算・決算情報との関連性を説明し、一体的な理解を深めることで、より発生主義に基づく財務書類の有効活用に結びつけることが可能となるよう資金収支計算書において、既存の決算情報との関連性を説明する注記等の検討をすべき	
69		資金収支計算書における現金収支と発生主義による費用と財源の差額の比較	中間とりまとめを踏まえて検討			・現金主義会計の補完として整備する意義を明らかにするため、資金収支計算書における現金収支と、発生主義による費用と財源の差額との違いについて、いかなる要因で生じるものであるかを説明することも必要である	
70		減価償却累計額				－	
71		一時借入金に関する情報				－	
72		基礎的財政収支				－	
73		所有外資産	中間とりまとめを踏まえて検討			・所有している固定資産のみならず、所有していない固定資産についても、負担金の抛出で対応しているような場合には、当該資産の更新等により、将来的に負担が発生する可能性があることにも留意すべき	
	【その他】						
74	連結財務書類の取扱い	連結の範囲等				－	
75	各種帳票の取扱い	仕訳帳				－	
76		総勘定元帳				－	
77		各種補助簿				－	
78		残高試算表				－	